

電子提供措置の開始日 2026年6月2日

第18回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

第18期 (2026年3月期)
(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
会社の支配に関する基本方針
剰余金の配当等の決定に関する方針
株主資本等変動計算書
個別注記表

株式会社LOIVE

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、高い倫理性に基づき職務を執行するための諸規程を制定して、その周知徹底を図る。
 - ・ リスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社における法令違反または規程違反、またはそのおそれのある事実の早期発見に努めるとともに、日常的な啓蒙活動等を通じ、全社的なコンプライアンス活動を推進する。
 - ・ 取締役は、重大な法令違反その他法令及び社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。
 - ・ 監査役は、「監査役監査基準」に従い経営から独立した立場から、内部統制システムの整備・運用状況及び取締役の職務執行を監査する。
 - ・ 当社は、「コンプライアンス規程」に基づき内部通報制度を整備し、法令違反等の早期発見、未然防止に努めるとともに、是正、改善が必要な場合は速やかな措置をとる。
 - ・ 内部監査室は、「内部監査規程」に従って内部統制システムの整備・運用状況の監査を行い、その結果は適宜取締役会及び監査役に報告する。
- ② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役会議事録、その他取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」に従い、文書又は電磁的記録の方法により適切に保存、管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社の経営に対するあらゆる損失の危険に対処するため「リスクマネジメント規程」を制定し、予想されるリスクの把握とともに予防的措置をとり、さらにリスクが発生した場合の被害を最小限にとどめるための体制を整備する。
 - ・ 当社の事業に関する重大なリスクを認識したときまたは重大なリスクの顕在化の兆しを認知した時は、速やかに部門責任者、リスクマネジメント担当取締役にその状況を報告するとともに、特に重要な事項は、取締役会及び監査役に報告する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的にするため、「職務権限規程」、「稟議規程」に基づき、各取締役、従業員の職務権限を定め、さらに必要に応じ職務権限を移譲する。
 - ・ 重要な業務執行に関する事項について取締役間及び経営会議で協議し、取締役会の審議の効率化及び実効性の向上を図る。

- ⑤ 監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項
- ・ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、会社は、監査役の職務を補助するため、適切な人材を配置しなければならない。
 - ・ 前号の監査役の職務を補助する従業員に係る人事異動、人事考課、処罰等の決定については、監査役会の同意を得る。
- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、監査役が同席する取締役会及びその他重要会議にて、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反等、コンプライアンス上重要な事項を報告する。
 - ・ 使用人は前項に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができる。
 - ・ 監査役は、いつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ・ 当社は監査役に報告した取締役及び使用人に対して、通報または報告したことを理由に不利な取り扱いをすることを禁じて、当該報告者を保護する。
- ⑦ その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役が職務執行上の費用の前払等の請求を当社に対して行った場合はその請求が職務執行上必要でないと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算を行う。
 - ・ 監査役は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、意思疎通を図る。
 - ・ 監査役は、重要課題等について代表取締役、会計監査人、内部監査室、リスク・コンプライアンス委員会等との情報交換により連携を図る。
 - ・ 監査役は、職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見やアドバイスを依頼することができる。
 - ・ 監査役は取締役会のほか必要に応じて各種会議、打合せ等に出席することができる。
- ⑧ 反社会的勢力との関係断絶に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・ 反社会的勢力との関係を一切持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、取引先がこれに関わる個人、企業または団体等であると判明した場合は当該取引先との取引を解消する。
 - ・ 反社会的勢力による不当要求に備えて、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し協力体制を構築する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、2023年9月22日開催の取締役会において、内部統制システムの構築に関する基本方針の決議をいたしました。当社は、当該方針に基づいて内部管理体制を整備し、運用を行ってまいります。

業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において相互に業務執行を監視しており、また、監査役は取締役会やその他社内の重要な会議に出席し、業務執行の状況はリスク管理について不適切な点がないかを検証しております。

また、内部監査室が各部門の内部監査を行っており、運用状況に不適切な点がないかを監視しております。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。内部留保を充実しつつ、持続的に成長することで企業価値を高めていくことが株主への還元に資することと考えております。利益配分については、財務基盤と将来投資のための財源を勘案しつつ、配当や株式分割等の方法により株主に対し利益還元を行うことを方針としております。

株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	394,997	590,747	208,750	799,497	442,000	442,000
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	172,500	172,500	—	172,500	—	—
新株の発行 (新株予約権の行使)	10,164	10,164	—	10,164	—	—
減 資	△557,497	—	557,497	557,497	—	—
当 期 純 利 益	—	—	—	—	343,309	343,309
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純 額)	—	—	—	—	—	—
当 期 変 動 額 合 計	△374,833	182,664	557,497	740,161	343,309	343,309
当 期 末 残 高	20,164	773,411	766,247	1,539,658	785,310	785,310

	株主資本	純資産合計
	株主資本合計	
当 期 首 残 高	1,636,494	1,636,494
当 期 変 動 額		
新 株 の 発 行	345,000	345,000
新株の発行 (新株予約権の行使)	20,328	20,328
減 資	—	—
当 期 純 利 益	343,309	343,309
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純 額)	—	—
当 期 変 動 額 合 計	708,637	708,637
当 期 末 残 高	2,345,132	2,345,132

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

【個別注記表】

(重要な会計方針に関する注記)

1 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 4～20年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な取引における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

(1) 会費売上

当社が運営するブティックスタジオの月額会員は、会員に対して会員種別等に応じた利用機会を提供することを履行義務としています。会費等（月額会費及び施設維持費等）は毎月履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。なお、取引の対価は概ね各月において履行義務の充足する前月に前受けするか、履行義務の充足時点から概ね一ヶ月以内に受領します。

単発利用のチケット売上は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、利用状況に応じて収益を認識しております。

入会金等（入会金及び施設利用料）は、会員に対してレッスンを受ける権利を提供することを履行義務としており、その履行義務はサービス提供期間である会員の在籍期間にわたり充足されるものと考えられることから、その平均在籍期間にわたり収益を認識しております。平均在籍期間は、過去の実績に基づき入会から退会までの期間を平均し算出しております。

(2) 商品売上

商品売上については、顧客に対する商品の引渡を履行義務としており、商品を顧客に引き渡した時点で当該商品の支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断して収益を認識しております。なお、対価については履行義務の充足時点から概ね1ヶ月以内に受領しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(表示方法の変更に関する注記)

前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取利息」は、金額的な重要性が増したことに伴い、当事業年度より独立掲記しています。なお、前事業年度の「受取利息」は732千円であります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

(1) 計算書類に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年3月31日)
有形固定資産	4,693,790
無形固定資産	35,781
長期前払費用	41,119
減損損失	81,366

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社は、固定資産の減損会計の適用にあたり、原則として、各店舗を最小単位としてグルーピングをしたうえで、「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い、資産又は資産グループに減損の兆候が把握された場合、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しております。なお、回収可能価額は、固定資産の正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額により算定しております。

固定資産の減損損失の認識と測定における将来キャッシュ・フローの見積りにおいては、経営者が承認した事業計画に基づいた予測値を利用しております。事業計画の主要な構成要素である売上高は、主に会費売上、商品売上から構成され、将来の変動可能性を考慮し、事業計画に反映させております。

② 主要な仮定

資産又は資産グループごとの将来キャッシュ・フローを見積もるにあたっての主要な仮定は、将来の会員数や会員単価、人件費や光熱費等の予測などであります。将来の会員数や会員単価については、自店舗における過去実績などをもとに見積もっております。人件費については、従業員数や給与単価の変動をもとに見積もっております。光熱費等については、最新の電気料等を加味して見積もっております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は、事業戦略の変更や外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フローの見積りの見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,932,368千円

(損益計算書に関する注記)

減損損失に関する事項

場所	用途	種類	減損損失（千円）
北海道地域 1 店舗	店舗設備	建物附属設備等	820
関東地域 3 店舗	店舗設備	建物附属設備等	59,573
近畿地域 1 店舗	店舗設備	建物附属設備等	933
九州・沖縄地域 1 店舗	店舗設備	建物附属設備等	20,039
合計			81,366

当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、各店舗を基本単位として資産のグルーピングをしております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである店舗、閉店・移転の意思決定をした店舗のうち、資産グループの固定資産簿価を回収できないと判断した資産グループについて減損損失を認識しております。当資産グループの回収可能価額は使用価値により算定しており、零として評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式 (株)	12,329,871	564,000	—	12,893,871

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、新規上場に伴う公募増資による増加300,000株及び新株予約権行使による増加264,000株であります。

2 配当に関する事項

該当事項はありません。

3 当事業年度の末日における新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く。）の
目的となる株式の数

普通株式 60,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、減損損失否認額、資産除去債務等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用であります。

(リース取引に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗備品の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(金融商品に関する注記)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主にブティックスタジオ事業を行うための出店投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用においては短期的な預金等に限定し、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、出店する際の賃貸借契約に伴うものであり、出店先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用及び未払法人税等は、ほとんど1年以内の支払期日であります。これらの営業債務は流動性リスクに晒されております。

借入金は、主に出店に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

差入保証金については、相手の信用状況を把握するとともに、信用状態が危惧される場合は、速やかに回収を図るなどリスクの低減に努めております。

② 資金調達に係る流動性リスク

当社は、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、一定水準以上の手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

③ 市場リスク（金利の変動リスク）

借入金の一部については、長期の変動金利で調達しているため、金利の変動リスクに晒されておりますが、継続的に金利の状況を把握し、借入先及び借入条件の見直しを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。現金及び預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
差入保証金	1,202,467	1,140,683	△61,784
資産計	1,202,467	1,140,683	△61,784
長期借入金 (※)	3,464,179	3,466,386	2,207
負債計	3,464,179	3,466,386	2,207

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注1) 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,158,227	—	—	—
売掛金	1,113,983	—	—	—
差入保証金 (※)	11,746	3,843	—	—
合計	2,283,956	3,843	—	—

(※) 差入保証金については、償還予定日が確定しているもののみ記載しており、返還期日を明確に把握できないもの1,186,878千円については、償還予定額に含めておりません。

(注 2) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
長期借入金	880,994	795,966	1,062,058	462,749	146,442	115,970
合計	980,994	795,966	1,062,058	462,749	146,442	115,970

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金	—	1,140,683	—	1,140,683
資産計	—	1,140,683	—	1,140,683
長期借入金	—	3,466,386	—	3,466,386
負債計	—	3,466,386	—	3,466,386

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

差入保証金

差入保証金の時価は、合理的に見積りした差入保証金の返還予定時期及び国債の利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び主要株主	前川彩香	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接34.7 間接24.9	債務被保証	店舗等の賃貸借契約に対する債務被保証 (注)	—	—	—

(注) 店舗等の賃借料について債務保証を受けておりますが、保証料の支払いは行っておりません。当事業年度に支払った賃借料は、1,008,737千円であります。

(収益認識に関する注記)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	ブティックスタジオ 事業
会費売上	10,496,023
商品売上	916,193
その他	8,788
顧客との契約から生じる収益	11,421,005
その他の収益	—
外部顧客への売上高	11,421,005

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に関する注記 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	829,242
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,113,983
契約負債（期首残高）	899,735
契約負債（期末残高）	1,181,054

契約負債は、ブティックスタジオの月額会費（顧客）から受け取った前受金及び会員が入会時に支払った入会金の支払が含まれています。月額会費については履行義務を充足するまで契約負債として認識されます。入会金については一定の期間にわたり均等に収益を認識することに伴い取り崩されます。

契約負債の期首残高のうち認識した収益の金額は、887,377千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当事業年度末時点で未充足の履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (2026年3月31日)
1年以内	1,166,879
1年超2年以内	14,174
合計	1,181,054

(1 株当たり情報に関する注記)

1 株当たり純資産額	181円	88銭
1 株当たり当期純利益	27円	02銭

(重要な後発事象に関する注記)

(多額な資金の借入契約について)

当社は、新規店舗の出店に伴う設備資金等として、株式会社三菱UFJ銀行との間で実行可能期間付タームローン契約を、株式会社北洋銀行との間で特定当座貸越契約をそれぞれ締結することといたしました。

1. 実行可能期間付タームローン契約

(1)契約の概要

(1) 契約締結日	2026年4月22日
(2) 借入先	株式会社三菱UFJ銀行
(3) 借入限度額	1,800,000千円
(4) 借入金利	T I B O R + スプレッド
(5) コミットメント期間	2026年4月24日 から 2027年3月31日 まで
(6) 借入期間	約6年（最終返済期日2032年3月31日）
(7) 担保	無担保

(2)財務上の特約の内容

- ① 各事業年度末日における貸借対照表上の純資産の部の合計額が、直前の事業年度末日における純資産の部の合計額の75%を2期連続で下回らないこと。
- ② 各事業年度末日における損益計算書において、経常損益の金額が2期連続で0円を下

回らないこと。

③ 各事業年度の末日における損益計算書及び貸借対照表において、「純有利子負債額（総有利子負債－正常運転資金－現預金）÷キャッシュフロー（経常損益－法人税等充当額＋減価償却費）」の基準値が、2期連続で15を上回らないこと

2. 特定当座貸越契約

(1)契約の概要

(1) 契約締結日	2026年4月10日
(2) 借入先	株式会社北洋銀行
(3) 借入限度額	1,000,000千円
(4) 借入金利	T I B O R + スプレッド
(5) 契約期限	2027年3月31日 まで
(6) 借入期間	特定当座貸越契約利用額を借入（期間5年）に転換する予定です。
(7) 担保	無担保

(2)財務上の特約の内容

該当事項はありません。

3. 多額な資金の借入

当社は、下表1及び下表2のとおり、借入を実行いたしました。

下表1

借入先	株式会社三菱UFJ銀行
借入金額	350,000千円
借入金利	T I B O R + スプレッド
借入実行日	2026年5月22日
借入期間	2032年3月31日

下表2

借入先	株式会社北洋銀行
借入金額	350,000千円
借入金利	T I B O R + スプレッド
借入実行日	2026年4月17日
借入期間	2027年3月31日